

～企業向け～

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援セミナー

女性活躍推進法に基づき、女性労働者の活躍を支援するために「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

本セミナーでは、何のために一般事業主行動計画を作成するのかを理解していただくとともに、女性活躍推進法の概要、一般事業主行動計画の策定・公表や従業員が安心して働ける組織づくりについて、専門家が詳しく解説します。

9月3日（木） 13：30～16：00

セミナー内容

- 女性活躍推進法の概要
 - ・女性活躍推進法とは
 - ・一般事業主が行うべき取組
- 一般事業主行動計画の策定等
 - ・自社の女性活躍に関する状況把握、課題分析
 - ・一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表、届出
 - ・一般事業主行動計画策定にあたっての留意点
- 女性活躍状況に関する情報公表
- 女性活躍への取組事例
- えるばし認定取得の流れ
- 従業員が安心して働ける組織づくり

※内容は一部変更となる場合がございます。

講師



社会保険労務士
キャリアコンサルタント
田尻 裕子 氏

会場 杉並区役所 中棟6階 第4会議室
(杉並区阿佐谷南1-15-1) ※地図は裏面

定員 **80**名(先着順・要事前申込)

対象 使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

申込先 TOKYOはたらくネットセミナーページ
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>
東京都労働相談情報センター 普及担当 ☎ 03-5211-2209



女性活躍の輪
Women in Action



ご注意

※天災等の影響により、セミナー開催を中止、時間変更又は延期することがあります。その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認いただきますようお願いいたします。

会場アクセス



杉並区役所 中棟6階 第4会議室

(杉並区阿佐谷南1-15-1)

- JR中央線「阿佐ヶ谷駅」南口
徒歩7分
- 東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」
徒歩1分

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 受付はセミナー開始30分前より行います。

※ 杉並区役所についてのお問合せは、
☎ 03-3312-2111（代表）まで
お願いいたします。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細はHPをご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>